

公 示

一般社団法人日本口腔顔面痛学会運営規程、同評議員選出規定にもとづき、下記の要領で一般社団法人日本口腔顔面痛学会の評議員選挙を行います。

1. 2017年4月20日から5月10日までを立候補期間、2017年5月25日から6月4日までを投票期間として、評議員選挙を行います。
今回選出される役員の任期は、2019年10月の総会の時までです。
2. 立候補者の条件は、2017年5月10日までに2016年度までの会費を全て納入し、かつ、1953年（昭和28）年9月2日以降生まれの者で、本学会に入会して満5年を経過している方とします。立候補は自薦のみ可能とします。
3. 立候補される方は、日本口腔顔面痛学会ホームページ（HP）より立候補届をダウンロードし返信用はがき（送付先記入1枚）とともに、2016年5月10日必着にて学会事務局選挙管理委員長まで必ず簡易書留またはレターパックにて届出て下さい。
4. 選挙権者は2017年5月10日までに2016年度までの会費を全て納入している正会員とします。

なお、選挙実施の詳細については、後日通知します。

以上

2017年4月20日
一般社団法人日本口腔顔面痛学会選挙管理委員会
委員長 和嶋浩一

今後の予定

2017年5月15日までにHPに評議員立候補者名簿を掲載します。

2017年5月20日に選挙人に投票用紙を発送します。投票期限は6月4日当日着締め切りとします。

2017年6月20日頃に理事選挙の公示を行います。